

長岡市基幹相談支援専門員（会計年度任用職員） 募集案内

1 募集概要

長岡市では、障害者基幹相談支援センター機能強化業務の実施にあたり「基幹相談支援専門員」を障害者基幹相談支援センターに配置するため、募集を行います。

2 募集人員 1名（採用時期：令和6年4月1日以降 採用決定後調整）

3 勤務場所 及び 職務内容

勤務場所	長岡市障害者基幹相談支援センター （長岡市表町2丁目2番地21 社会福祉センタートモシア内） ※ 通勤用の駐車場はありません。自家用車で通勤する場合は、各自で民間駐車場等を確保してください。
職務内容	障害者基幹相談支援センター機能強化業務 （相談支援体制づくり 障害者自立支援業議会の運営 人材育成 等）

4 勤務条件等 裏面のとおり

5 応募資格

- ・普通自動車運転免許を有し、次のいずれかに該当する人
- (1) 主任相談支援専門員、社会福祉士、保健師又は精神保健福祉士の資格を有し、その職に従事した経験があること。
- (2) 相談支援専門員として、障害者の保健福祉に関する相談援助業務に3年以上従事した経験があること。
- (3) 社会福祉事務所に勤務し、保健福祉に関する相談援助業務に3年以上従事した経験があること。

6 応募手続

次の連絡先に電話連絡の上、締め切りまでに応募書類を持参してください（土・日・祝日を除く平日の午前8時30分～午後5時受付）。なお、応募申込及び受験の際の交通費及び駐車料金は支給しません。

- 応募書類
- ・市販の履歴書（写真添付のもの）
 - ・資格を証明できる書類の写し
 - ・運転免許証の写し
 - ・ハローワークの紹介状（紹介を受けた方のみ）

- 連絡先
- 長岡市障害者基幹相談支援センター
電話：0258-39-2362（直通）
担当：柴野、上山

- 提出先
- 長岡市障害者基幹相談支援センター
（長岡市表町2丁目2番地21 社会福祉センタートモシア内2階）

締め切り 随時（採用者が決定次第締め切ります。）

7 採用試験

次のとおり採用試験を実施し、可否を決定します。

- (1) 日 時 応募後調整
- (2) 場 所 長岡市社会福祉センタートモシア
- (3) 内 容 面接

● 勤務条件等

1 任用期間	令和6年4月1日以降令和7年3月31日まで (任用期間開始日は、採用決定後調整します。) (任用期間終了後、勤務成績等を勘案して更新する場合があります。)
2 休 日	土曜日、日曜日、祝日法に定める休日及び年末年始（12月29日～翌年1月3日）
3 勤務時間	午前9時00分から午後4時00分まで（休憩1時間） ※業務等により、他の日の勤務時間と振り替える場合や時間外勤務を命じる場合があります。
4 基本給	月額 216,000円 （支払日は原則として毎月21日）
5 期末手当	6月及び12月に支給（支給割合は各0.65月を基本とし、基準日以前6か月における在職期間に応じた割合とします）
6 通勤手当	通勤距離（片道）に応じた額を支給（徒歩で通勤する場合は支給対象外）
7 休暇制度	年次休暇（有給）は、初年度10日間（任用更新が続いた場合は最長で20日間） その他、忌引、夏季休暇、結婚休暇などがあります。
8 社会保険等	健康保険、介護保険、厚生年金保険、雇用保険 に加入します。
9 そ の 他	正規職員と同様に、守秘義務などがあります。